

## 厚生労働省の職員を対象とする仕事と生活の調和に関する主な取組

厚生労働省特定事業主行動計画より

### 超過勤務を縮減するために

- ・ 早期退庁促進のための定時退庁日
- ・ 育児（19時）に帰ろうマイホームキャンペーンの実施
- ・ 超過勤務に対する意識向上のため管理職員へ自己診断チェックリストを配布

### 年次有給休暇の取得を促進するために

2009年度達成目標 80%（平均 16.0日）

- ・ 休暇取得の促進
- ・ 計画休暇表の配布

### 育児休業等を取得しやすい環境をつくるために

2009年度達成目標 男性職員55% 女性職員92%

- ・ 育児休業や年次有給休暇などの取得の参考例を紹介した「お勧めプラン」の作成・配布
- ・ 育児休業からの円滑な復帰支援（パソコンの貸し出し等）
- ・ 毎月19日を厚生労働省の「育児の日」

子ども出生時父親連続休暇（5日間以上）を含む

その他

### メンタルヘルスケアの取組

- ・ 相談窓口の設置、毎月のメンタルヘルス相談の実施